

令和8年度第1回茅ヶ崎市スポーツ推進審議会 会議録

議題	1 (1)会長、副会長の選出について (2)令和8年度スポーツ団体に対する補助金について（諮問） 2 その他
日時	令和8年6月17日（水） 14時10分から15時まで
場所	茅ヶ崎市総合体育館 会議室
出席者氏名	（委 員） 佐藤会長、長谷川副会長、長田委員、広瀬委員、岡田委員、 渡邊委員、片山委員、川村委員、石川委員、瀬口委員 （事務局） 富田文化スポーツ部長、木村スポーツ推進課長、松原スポーツ 推進課課長補佐、設楽スポーツ推進課主任、中村スポーツ推進 課主任
会議資料	1 次第 2 資料1 令和8年度スポーツ団体への補助金について（諮問） 3 当日資料 茅ヶ崎市のスポーツ推進における基本的な考え方
会議の公開・ 非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	0名

（14時10分 開会）

○事務局

それでは、これより令和8年度第1回スポーツ推進審議会を開催いたします。

はじめに資料の確認をさせていただきます。

1 枚目、会議の次第

2 枚目、茅ヶ崎市スポーツ推進審議会規則

3 枚目以降は、令和 8 年度スポーツ団体への補助金についての諮問資料

当日資料として、茅ヶ崎市スポーツ推進における基本的な考え方

以上となります。

本日は、委員 10 名の方にご出席をいただいておりますので、茅ヶ崎市スポーツ推進審議会規則第 5 条第 2 項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

なお、本会議は公開となります。会議録につきましては、市政情報コーナーで閲覧に供するほか、ホームページで公開いたします。

また、本日は傍聴希望者はありません。

本日は、新たな委員の皆様による初めての審議会であり、会長及び副会長が選出されておられません。茅ヶ崎市スポーツ推進審議会規則第 5 条第 1 項では、「審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる」と規定されておりますが、会長が選出されるまでの間は事務局にて進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題 1 会長、副会長の選出に入ります。

茅ヶ崎市スポーツ推進審議会規則第 4 条において、「審議会に会長及び副会長を 1 人置き、委員の互選により定める」と規定されております。会長及び副会長につきましては、自薦、他薦を含め、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○広瀬委員

他薦として申し上げます。

広い見識とスポーツ経験等を踏まえまして、会長に佐藤文武委員を推薦いたします。

次に副会長には、同じく学識及びこれまでの経験を踏まえ、長谷川望委員を推薦いたします。

○事務局

ただいま、会長に佐藤委員、副会長に長谷川委員をご推薦いただきました。

それでは会長に佐藤委員、副会長に長谷川委員を選出することについてご異議ございませんでしょうか。

(委員一同 異議なし)

ご異議がないようですので、会長に佐藤委員、副会長に長谷川委員を選出いたします。

○事務局

それでは、茅ヶ崎市スポーツ推進審議会規則第 5 条第 1 項に基づき、以後の議事進行は佐藤会長にお願いいたします。

なお、議題 2 の補助金の審議において、申請団体に所属する委員の方は、当該団体に係る審議の際に一時ご退席いただきます。

佐藤会長は、補助金申請団体の一つである茅ヶ崎市スポーツ協会に所属しておりますが、議事進行及び答申の取りまとめを行う立場であり、議決には参加しないため、退席はいたしません。それでは会長よろしくをお願いいたします。

○佐藤会長

それでは議事に入ります。議題 2 の令和 8 年度スポーツ団体への補助金について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、議題 2 について、諮問資料 1 に基づき説明いたします。

本諮問は、スポーツ基本法第 35 条に基づくものです。同条では、スポーツ団体に対し補助金を交付しようとする場合には、スポーツ推進審議会などの合議制機関に意見を聞かなければならないとされております。このため、令和 8 年度におけるスポーツ団体への補助金の交付について、本審議会に意見を聞くため、諮問をさせていただきました。補助金の交付対象は、資料 1 別紙に記載の 3 団体であり、それぞれの活動経費の一部を補助するもので

ございます。

はじめに、茅ヶ崎市スポーツ協会の活動に対する補助金についてご説明いたします。

補助対象者である茅ヶ崎市スポーツ協会は、市民スポーツの振興を図り、スポーツを通じて市民生活の健全な発展に寄与するとともに、会員相互の親睦を図ることを目的に設立された団体で、現在、複数の種目団体が所属しています。主な活動としては、指導者や競技者の育成、各種競技大会の開催などを行っております。令和８年度は、各種目団体が実施する大会の開催、選手強化事業及びスポーツ人のつどいの開催に要する経費の一部として、合計 88 万円を補助するものです。内訳は、スポーツ協会に所属する 27 団体に各 3 万円、中学校体育連盟に 4 万円、スポーツ功労者の式典となるスポーツ人のつどいに 3 万円となっております。なお、同協会の事業計画及び収支予算は別添資料のとおりです。

次に、茅ヶ崎体育振興会連絡協議会に対する補助金についてご説明いたします。

補助対象者である茅ヶ崎体育振興会連絡協議会は、市内 13 地区の体育振興会を統括し、各地区体育振興会相互の連絡調整や、競技会主催によるスポーツ大会の開催などを行っております。また、各地区の体育振興会では、スポーツを通じた地域住民の交流を目的として、体育祭をはじめとする各種事業を実施しております。令和８年度は、各地区体育振興会が実施する事業に要する経費の一部として、合計 80 万 6 千円を補助するものです。内訳は、13 地区の体育振興会にそれぞれ 6 万 2 千円ずつを交付するものです。なお、同協議会の詳細な事業計画及び収支予算は別添資料のとおりとなります。

最後に、茅ヶ崎市スポーツ少年団の活動育成に対する補助金についてご説明いたします。

補助対象者である茅ヶ崎市スポーツ少年団は、スポーツ少年団の普及・育成及び活動の活発化を図り、スポーツを通じて青少年の心身の健全な育成を目的として設立された団体です。主な活動としては、ジュニアリーダーの育成や加盟団体による交流・競技大会の開催などを行っております。令和８年度は、ジュニアリーダーの育成及び駅伝マラソン大会の開催に要する経費の一部として、合計 7 万 2 千円を補助するものです。なお、同少年団の詳細な

事業計画及び収支予算は別添のとおりです。

なお、交付額は3団体ともに前年度と同額となっております。説明は以上でございます。

○佐藤会長

ただいま3団体に対する補助金の交付内容及び各団体の概要について説明がありました。それではまず、茅ヶ崎市スポーツ協会事業費補助金について、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○広瀬委員

資料には、27団体ということですが、ここ数年、新型コロナウイルス感染症の影響もあったと思います。加盟団体数について、変更がありましたら教えてください。

○事務局

スポーツ協会には、現在28団体が加盟しておりますが、そのうち1団体が活動休止であるため、補助金交付の対象は27団体となっております。

○佐藤会長

それでは、茅ヶ崎市スポーツ協会への補助金につきまして、スポーツ基本法に照らし、適正な補助金交付であると答申することにご異議ございませんか。

(委員一同 了承)

異議なしと認めます。

よって、茅ヶ崎市スポーツ協会への補助金につきましては、諮問のとおり、異議がない旨答申することといたします。

続きまして、茅ヶ崎体育振興会連絡協議会事業費補助金について、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(質疑なし)

それでは審議に入りますので、茅ヶ崎体育振興会連絡協議会に所属しております広瀬委員は、一時退室をお願いいたします。

(広瀬委員 退席)

○佐藤会長

それでは、茅ヶ崎体育振興会連絡協議会への補助金につきまして、スポーツ基本法に照らし、適正な補助金交付であると答申することにご異議ございませんか。

(委員一同 了承)

ご異議なしと認めます。

よって、茅ヶ崎体育振興会連絡協議会の補助金につきましては、諮問のとおり、異議がない旨答申することといたします。

それでは、広瀬委員は入室してください。

(広瀬委員 入室)

続きまして、茅ヶ崎市スポーツ少年団活動育成事業費補助金について、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○片山委員

「ジュニアリーダーの育成事業」という記載がありましたが、この事業がどのような内容

で、どのような人材育成を目指しているのか教えていただけますか。資料の後半にはスポーツ少年団の事業計画として「ジュニアリーダースクール」が掲載されていますが、この研修がどのような目的につながるものなのか、お伺いしたいと思います。

○事務局

ジュニアリーダー育成事業は、令和８年度のスポーツ少年団事業計画に記載されている、８月に開催されるジュニアリーダースクール研修に参加する経費を対象としています。

この事業は、主にスポーツ少年団に所属する小学校５年生以上から中学生を対象に、スポーツ少年団活動のリーダーとなる人材を育成し、子どもたちが主体的に活動できるよう支援することを目的としています。

研修では、

- ・リーダーとしての役割や心構えに関する講義
- ・実技研修

などを実施します。

また、駅伝・マラソン大会は、毎年２月１１日に柳島スポーツ公園で開催しており、加盟団体ごとの駅伝競走及び個人マラソンを実施しております。

○佐藤会長

それでは、茅ヶ崎市スポーツ少年団への補助金につきまして、スポーツ基本法に照らし、適正な補助金交付であると答申することにご異議ございませんか。

(委員一同 了承)

ご異議なしと認めます。

よって、茅ヶ崎市スポーツ少年団への補助金につきましては、諮問のとおり、異議がない旨答申することといたします。

以上で、本日の内容は全て終了いたしました。

その他として、委員の皆様から日頃スポーツに関して感じていることや、今後の茅ヶ崎市のスポーツ推進について聞いてみたいこと等ございましたら、この機会にぜひお願いしたいと思います。

○広瀬委員

昨年度、令和7年度では、茅ヶ崎市内の中学校の陸上部をはじめ、多くの競技で優秀な選手が輩出され、関東大会や全国大会へ多数出場されました。また、昨年の全国大会は沖縄県が会場となったこともあり、航空運賃など遠征費の負担が大きかったと伺っています。

そこで、教育委員会やスポーツ推進課において、全国大会出場者に対する補助制度が現在どのようなになっているか、お聞かせください。

○事務局

部活動等で全国大会へ出場する際の支援について、まずスポーツ推進課で所管している制度をご紹介します。

全国大会に出場する児童生徒への奨励金として、「はばたけ、子どもたち！スポーツ応援金」制度を令和6年度から実施しております。内容は、個人競技の場合は、1人5,000円、団体競技の場合は上限5万円を交付するものです。

実績としては、年間80名程度の児童生徒に毎年交付しております。

旅費等と比較すると十分な額とは言えませんが、支援の一環として実施しているものです。

なお、教育委員会としては、現在、全国大会出場に対する補助制度は設けられておりません。

○広瀬委員

茅ヶ崎市として、スポーツを通じたまちづくりを推進していく中で、物価高騰の影響もあることから、個人5,000円、団体上限5万円という支援額については、拡充も含めて検討い

ただければと思います。

○事務局

学校現場からもさまざまな意見をいただいておりますので、ご意見として承り、教育委員会と一緒に研究してまいります。

○佐藤会長

選手の皆さんがますます活躍できるよう、ぜひよろしく願いいたします。

ほかにございますか。

○岡田委員

本日配布いただいた資料で、「茅ヶ崎市のスポーツ推進における基本的な考え方」の7・8ページに「施策の方向別の主な取組」が掲載されていますが、これらが具体的にどのように進められているのか教えていただきたいと思います。

例えば、本日 LINE 配信で案内があった横浜 DeNA ベイスターズの試合への市民招待や、昨年度ご説明いただいたアーバンスポーツパーク整備などがありますが、具体的な取組の位置づけについて教えてください。

○事務局

ご紹介いただいたプロ野球観戦の市民招待につきましては、基本方針2の「スポーツへの関心を高める機会づくり」に位置付けられる事業です。具体的には、「スポーツを観る機会の創出」や「SNS 等を活用した情報発信」に該当します。

また、昨年度に意見交換させていただいたアーバンスポーツのパークについては、基本方針3の「施設の改修と運営改善」と、基本方針4の「スポーツによる街の魅力の向上」に基づく事業として進めています。

○広瀬委員

今お話に出ましたアーバンスポーツパークについてですが、現在の進捗状況と供用開始時期についてお伺いします。

○事務局

現在、3月から整備内容の検討を進めており、どのような施設にするか調査・設計を行っている段階です。工事着手時期や完成時期につきましては、今後決定してまいります。

○佐藤会長

現在、今動き出しているというところですね。

ほかにございますか。

○長谷川委員

この「茅ヶ崎市スポーツ推進における基本的な考え方」の中には、「する」スポーツだけでなく「みる」スポーツや「つながる」「あつまる」スポーツという考え方も示されています。例えば、現在開催されているサッカーワールドカップの日本代表戦などを、市民が一堂に会して応援できるパブリックビューイングが開催できれば、高齢者の閉じこもり防止や交流の促進につながり、種目を超えた地域のつながりにもつながるのではないのでしょうか。

また、キッチンカーの出店なども併せて実施し、茅ヶ崎市ゆかりの選手が出場する試合であれば、さらに多くの市民が集い、スポーツを通じたにぎわいの創出につながり、大変意義があると思います。

○事務局

パリ 2024 オリンピック・パラリンピック競技大会では、市ゆかりのアスリートとして、オリンピックに2名、パラリンピックに1名が出場されました。その際、パラ水泳・田中映伍選手の競泳競技についてパブリックビューイングを開催し、深夜にもかかわらず、多くの市民の皆様にお集まりいただき、応援していただきました。

ロサンゼルス 2028 オリンピック競技大会でも、市ゆかりの選手の出場を期待するとともに、市民が一緒に応援し、スポーツを観て楽しむ機会の創出について検討してまいります。

○長谷川委員

ぜひ、そのような取組については、より積極的な情報発信があると参加につながると思い

ます。

○片山委員

長谷川委員のお話しとも重なりますが、世界各国で開催されている試合についても、柳島にある道の駅を活用してパブリックビューイングを開催できればと思います。道の駅は全国から人が訪れる施設でもありますので、スポーツだけでなく、観光や文化などとも連携しながら、茅ヶ崎市全体の魅力を発信する場として活用できるのではないのでしょうか。

スポーツ推進課や文化推進課など、それぞれの部署ごとの取り組みだけではなく、ワールドカップやオリンピックなどの機会には、茅ヶ崎市全体として取り組み、市外や県外からも人が集まり、お金が集まるような仕組みづくりを進めていくことが大切ではないかと思います。そうした取組を進めることで、子どもたちへの補助金を増額するというだけでなく、市全体としてスポーツを盛り上げていくことにもつながるのではないのでしょうか。

また、パブリックビューイングの会場などで寄附金を募る仕組みがあってもよいと思います。兄弟姉妹が多い家庭など経済的な事情によりスポーツを諦めてしまう子どもがいると思います。例えば野球など、用具代がかかる競技では保護者の負担も大きく、親御さんの苦労は大きなものがあります。

そのような子どもたちを支援するためにも、パブリックビューイングなどを通じて寄附金を募る機会があればよいと思いますし、それが結果として茅ヶ崎市の活性化にもつながるのではないかと思います。道の駅の活用方法の一つとして、ぜひ検討していただければと思います。

○事務局

パリ 2024 オリンピック・パラリンピック競技大会の際は、まだ道の駅が開業していなかったため活用できませんでしたが、道の駅の開業時には、市のスポーツアンバサダー6名のうち5名にオープニングセレモニーへ出席いただきました。

その際に道の駅施設内のデジタルサイネージを活用して、スポーツアンバサダーの紹介

動画などを放映しました。また、施設入口には広場もありますので、スポーツ部門、観光部門、道の駅運営者などと連携し、スポーツを活用した取り組みが実施できないか、引き続き検討してまいります。

市内だけでなく市外の方にも本市ゆかりの選手の活躍を発信するとともに、そのような機会を活用した資金面での支援の仕組みについても研究してまいります。

○佐藤会長

私からも一点お伺いします。

現在、中学校の部活動は、地域移行が進められ、部活動の指導協力者として協力いただいております。しかし、部活動指導協力者は、大会での監督や引率を行うことができません。一方、藤沢などでは、部活動指導員として、監督は引率まで担うことができる制度を導入しています。茅ヶ崎でも、そのような制度を導入する方向に進む予定はあるのでしょうか。

○事務局

ご指摘のとおり、部活動協力員は現在、大会での引率や監督を行うことができません。教育委員会においても、協力員ではなく部活動指導員制度の導入について検討していると聞いております。現時点では、実施には至っておりませんが、今後、研究してまいります。

○広瀬委員

関連してお伺いします。

本日は、学校現場を代表して鶴嶺中学校の校長先生にも出席いただいておりますので、現在の部活動地域移行の状況についてご説明いただければと思います。

○瀬口委員

茅ヶ崎市では、本年度4月から、市内全中学校で朝練習が廃止しました。また、平日5日のうち1日を休養日とし、土日についても、いずれか1日を休養日とすることが市内で統一されています。さらに、長期休業期間中についても、原則として土日の部活動は行わないこととなっています。ただし、市大会や中学校体育連盟の大会など、大きな大会への参加に

必要な場合は認められますが、例えば、市大会で優勝した後に交流戦を長期休業中の土日に実施したいといった場合も、原則として実施できないというのが現在の市内の状況です。

こうしたことから、茅ヶ崎市の中学校部活動は、国や県が示している部活動のガイドラインと比較しても、やや厳しい運用になっていると感じています。先生方の中には、土日の活動を継続したいという考えを持っている方もいるので、活動時間の確保を望む声もあります。しかし、現在の運用の中では難しい状況にあります。

そのような中で、子どもたちも先生方も、限られた活動時間をいかに計画的に活用するかが大きな課題となっています。例えば、準備を短時間で行うことや、活動後のダウンやストレッチを適切に実施することなど、本来であれば十分に指導したい内容についても、限られた活動時間の中では十分な指導が難しい状況があります。結果として、それぞれが活動時間外に取り組まざるを得ない状況になりますが、そこまで学校として指導することはできません。

そのため、練習時間を多く確保できる環境の子どもたちが強くなる状況も生じており、厳しい現状であると感じています。また、子どもたちの体力低下も非常に懸念しています。

例えば、平日は土日に部活動がない時間に自主的に練習しようとしても、例えば野球の場合、市内には野球ができる公園が2か所程度しかなく、活動できる場所が限られています。小学校を利用するしかない場合もありますし、中学校の校庭は使用できないなど、様々な制約があります。そのため、自分で練習したいと思っても活動場所がなく、結果として体力の低下やスポーツへの意欲の低下につながっているのが現状ではないかと感じています。

部活動の地域移行については、クラブチームへの移行も一つの方向性として考えられますが、どうしても費用負担が伴います。経済的に余裕がある家庭であればクラブチームに参加することもできますが、すべての家庭がそうした環境にあるわけではありません。

そのため、このスポーツ推進審議会においても、そのような課題をご検討いただき、子どもたちが今後どのような環境でスポーツに取り組んでいけるのかを皆様と一緒に考えてい

ただければありがたいと考えております。

○佐藤会長

ほかにご意見等ございませんでしょうか。

(意見なし)

本日、委員の皆様からいただいたご意見等につきましては、今後のスポーツ施策の参考とさせていただきます。

それでは、事務局からそのほかございませんか。

(事務局からの連絡事項なし)

それでは、以上をもちまして、令和 8 年度第 1 回茅ヶ崎市スポーツ推進審議会を閉会といたします。

委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

(1 5 時 0 0 分 閉会)